

県全体にまん延防止等重点措置が拡大適用

昨日、県内で新型コロナ感染者が新たに614人と過去最多の数が確認されました。県知事会見も開かれ、長崎市及び佐世保市における「まん延防止等重点措置」が、本日から2月13日（日）まで県全体に拡大されることとなりました。

感染拡大により、保健所をはじめ市教育委員会等の各関係機関、学校における対応についても、より一層の感染対策を徹底するよう求められています。

特に、保健所では陽性者の判明による接触者の調査や検査等の業務はひっ迫し、学校の臨時休業による自宅待機に関する相談等も多くなるなど、対応が困難な状況になっていると聞いています。

すべての学校では、生徒や教職員が「陽性」となった場合、市教育委員会に情報を提供するとともに、保健所からの指導を仰ぎながら、濃厚接触者に特定された生徒は出席停止、場合によっては学級・学年閉鎖や臨時休校など、学校における感染拡大防止を行っているところです。

さらなる感染拡大防止と迅速な対応を図ることから、下記に該当する者については、学校から保健所に報告することになりました。

＜濃厚接触者に特定される可能性が高い者＞

- ・1メートル以内の距離で、互いにマスクなしで会話をした者（時間の長さは問わない）
 - ・必要な感染予防対策（※）なしで、感染者と15分以上の接触があった者
- ※必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、いわゆる鼻出しマスクや、あごマスク等、マスク着用が不適切な状態を確認する。

◎最終的には保健所が総合的に判断します。

学校では、生徒及び教職員が陽性となった場合、上記に該当する関係者の情報をまとめて、市教育委員会を通じて保健所にお知らせするようになります。

また、濃厚接触者の候補となった場合は、学校から家庭にも連絡し、保健所へ電話番号等の個人情報を提供することになりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。感染者を含め、児童生徒等のプライバシーに配慮して対応します。

「自ら学び 心身ともに しなやかでたくましい生徒の育成」

長崎市立淵中学校 校長 吉原 幹男

